



わかざくら

Sakurai City Public Relations

広報

2020

9

No.1315

まちを知り、つながる一歩

国のGIGAスクール構想の推進 —1人1台パソコンを使用して学習に取り組む様子—

特集

▷ これからの生活のなかで新型コロナウイルス感染症と向き合う

第2弾 市の支援施策

市民生活・事業者支援、感染症拡大の防止
新しい生活様式への対応、地域経済の回復

▷ 命を守る。

自然災害の脅威

第2弾

これから生活のなかで 新型コロナウイルス感染症と向き合う 市の支援施策

今なお衰えることなく、社会に甚大な影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症。緊急事態宣言解除から数か月たった今も、人々の暮らしに大きな影響を与え続けています。

すでに市では第1弾の各種支援・対応策を打ち出し、実施しているところですが、国からの「新型コロナウイルス感染症対応地方

創生臨時交付金（第2次分）」等の補正予算成立を受け、さらなる追加支援施策として第2弾の対策を実施します。今回の対策の中には、国が提唱する「新たな生活様式」への対応も多く含まれています。

今回の特集では、前回に引き続き追加で実施することが決まった様々な支援施策を紹介します。

第2弾 飲食店応援キャンペーン“テイクアウトinSAKURAI”

「新しい生活様式」の実践を促し、地域経済の循環および活性化を図るため、飲食店のテイクアウト^{*1}、デリバリー^{*2}に利用できるクーポン券の第2弾（1,000円分）をわかざくら10月号に折込み、配布する。

☎ 観光まちづくり課



桜井市 生活支援給付金事業

感染拡大に伴い、影響を受けた低所得者世帯を支援するため、市・県民税の非課税世帯に対して、生活支援給付金（1人当たり5,000円）を支給する。詳細はわかざくら10月号をご覧ください。

☎ 社会福祉課



市長からのメッセージ

再び感染症が拡大し、第2波の到来とも懸念される中、この時期に多発する風水害への備えも含め、新型コロナウイルス感染症への対策を取りまとめました。

今回の対策は、「市民生活・事業者への支援」「感染症拡大の防止」「新しい生活様式に対応する取り組み」「地域経済の回復」を大きな柱・施策構成として、市民の皆さまの安心安全を確保してまいります。

感染拡大の防止と社会活動の正常化、そして、地域経済活動の活性化の両立は、難しい課題ではありますが、市民の皆さまと共に、この難局を乗り越えてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力よろしくお願い申し上げます。



桜井市長 松井正剛

地元産材活用支援事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって打撃を受けた地域経済の活性化を目指し、市の基幹産業の一つである木材産業への支援として市内産材を加工した木製備品を調達し、市庁舎に設置する。

問 総務部総務課



桜井市地域子育て支援拠点に対する支援事業

地域子育て支援の拠点のひとつである「やまぼうし（飛鳥学院）」に対し、今後も運営を続ける上で必要となる新型コロナウイルス感染症拡大予防のための様々な物資を支援する。

問 けんこう増進課



給食費の保護者負担の軽減

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で打撃を受けた市民生活および経済活動を支援するため、市内小中学校に通う子どものいる全ての世帯に対し、2学期中の給食費2か月分を減免する。

問 学校給食センター



三輪素麺魅力発信事業

古文書を活用した三輪素麺の歴史や製造工程等とともに、三輪素麺に深い関わりのある神社仏閣等を記した映像や冊子を作成し、地場産品である三輪素麺の地域ブランド力と市の地名度の向上を図る。

問 商工振興課



指定管理施設への感染症拡大防止対策協力金

市民会館、市立図書館、市体育施設、市立埋蔵文化財センターの各指定管理者に対して、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による休業要請に応じたことに対して協力金を交付する。

問 社会教育課・文化財課



水道基本料金の減免(2回目)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、打撃を受けた市民生活および地域経済活動を支援するため、臨時交付金を財源として、水道基本料金について、さらに1か月分を追加減免する。

問 上下水道部経営総務課



保育所内感染防止事業

手洗い・うがいの指導や定期的な換気に加え、市立保育所に空気清浄機を導入し、私立保育所等には購入費用を補助することにより、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

問 児童福祉課



避難所生活環境等整備事業

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、パーテーションや段ボールベッド等避難所生活において必要となる物資を購入し、避難所における新型コロナウイルス感染症の拡大防止、安全確保を図る。

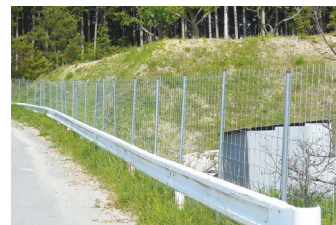
問 危機管理課



有害野生獣侵入防止柵支給事業

有害野生鳥獣被害の見回りや防除に係る人手や労力を軽減し、新型コロナウイルス感染症対策を行う。また、農業者の収入減や人手不足による営農意欲の低下を軽減する。

問 農林課



公共施設における感染防止対策事業

市内公共施設での感染を防ぐため、パーテーション・空気清浄機・換気用網戸の設置や図書消毒器を導入する等様々な感染防止対策を実施する。

問 総務部総務課・市民課・けんこう増進課・社会教育課・高齢福祉課・文化財課



市内医療機関の医療体制環境整備事業

感染拡大を防ぎながら、地域で求められる医療を提供する医療機関や、県が認定する「発熱外来認定医療機関」に対し、感染対策や診療（検査）体制の環境整備等に必要な費用の一部を補助する。

問 けんこう増進課



ひとり親世帯臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事をひとりで担う低所得のひとり親世帯に対し、子育て負担の増加や収入の減少への支援として、臨時特別給付金を支給する。

問 児童福祉課



「ひみこちゃん」を活用した「新しい生活様式」啓発事業

日常生活に取り入れて欲しい「新しい生活様式」を周知するため、その実践例に市のマスコットキャラクター「ひみこちゃん」を活用し、デザイン製作を含むポスター等を作成し啓発する。

問 けんこう増進課



小中学校等における感染症拡大防止対策事業

指定避難所としても活用している市内小中学校の体育館や、児童・生徒が利用する校舎内の和式トイレを一部洋式化する等し、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る。

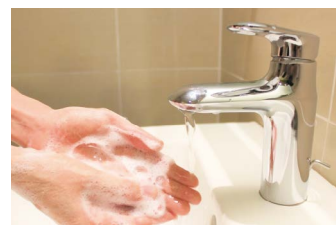
問 危機管理課・教育委員会総務課



公共施設の手洗い自動化等事業

市内小中学校、中央公民館、公園等の公共施設の手洗い器を、自動水栓や手の甲や肘で操作できるレバーハンドルへの取り換え等を行い、感染症の拡大防止を図る。

問 教育委員会総務課・中央公民館・都市計画課・人権施策課



学校保健特別対策事業

学校保健特別対策事業を活用し、学校再開に伴う感染症対策・学習保障を行うため、遠隔学習のためのウェブカメラ、パソコン用マイク等や、アルコール消毒液等必要な物品を市内小中学校に配布する。

問 学校教育課



観光ボランティアガイド用機器整備事業

観光客の受入環境の体制強化を図るため、観光ボランティアガイドが人と人との距離を十分に保ちながら、観光客へスムーズに情報伝達できるよう、ワイヤレスガイドラジオを導入する。

問 観光まちづくり課



バス内感染拡大防止事業

市所有の大型バスや市内を走行するコミュニティバス等に抗菌措置を実施することにより、多くの人が利用するバス内での新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

問 行政経営課・社会教育課・総務部総務課・学校教育課



オンライン会議のシステム構築

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、庁内、庁外を問わず実施できる情報セキュリティを考慮したオンライン会議のシステム等を構築し、会議等の接触機会の削減を図る。

問 総務部総務課



防災無線システム整備事業

避難所となる市内小中学校をはじめとする公共施設および山間部集落の非常時通信手段の確保のため MCA 無線および簡易無線の拡充配備(入替)を行い、感染の疑いのある避難者の情報共有を図る。

問 危機管理課



子ども子育て支援事業

市内にある私立保育所等に対し、延長保育、病児保育等の実施状況に合わせ、マスクや消毒液、非接触型体温計等の消耗品の購入に充てるための費用を、補助金として交付する。

問 児童福祉課



テレワーク推進事業

空きスペースを活用したテレワーク^{※5} スペース・サテライトオフィス^{※6}等の整備に対して、補助金を交付する。また、空き家を利活用したテレワーク機能を備える拠点整備に対して、改修費用を補助する。

問 商工振興課・市民協働課



家庭でのオンライン学習環境の整備事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、学校が再び長期休業になった際に、ICTを活用した家庭での学習が行えるよう、Wi-Fi環境が整っていない家庭にモバイルルーターを市が無償貸与する。

問 学校教育課



教育情報機器整備事業

新型コロナウイルス感染拡大があっても、ICT^{※3}を活用した家庭での学習が行えるよう、国のGIGAスクール構想^{※4}に基づく1人1台端末の整備として、第1弾支援施策に引き続き、パソコンの調達を行う。

問 学校教育課



※3 ICT:情報通信技術のこと ※4 GIGAスクール構想:1人1台端末と高速大容量ネットワークを一体的に整備することで、教育 ICT 環境を整備し、学習活動の一層の充実を図るもの

SNS を活用した子どもと家庭の相談事業等

コロナ禍で新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮するために SNS を活用し、保護者や子どもが相談しやすい環境整備や、児童の安全確認の体制強化を実施することで、児童虐待対策の充実を図る。

問 こども未来課



桜井市子育て支援相談・情報提供ライン”つなが〜る”

コロナ禍で子育てに不安感を訴える子育て世代の声に対応するため、国が進める「新しい生活様式」に照らし、オンラインで相談できる体制や、即時に市民に必要な情報提供できる体制を構築する。

問 けんこう増進課



市営住宅家賃等のコンビニ収納の導入

現在、納付方法を営繕課の窓口または市指定金融機関窓口に限定している市営住宅等の家賃および駐車料金の収納を、コンビニエンスストアでも終日収納できるようにし、分散化を図る。

問 営繕課



三輪地区 観光案内整備事業

大神神社参道周辺地区において、三輪の雰囲気にあった意匠を取り入れた、多言語対応の観光案内サインの整備を行うことにより、コロナ収束後における地区全体への観光客の誘客を図る。

問 商工振興課



市内宿泊者限定プレミアム観光振興券付与事業

市内への観光客の誘客促進および市内での観光消費額の増加につなげることを目的として、市内に宿泊する観光客に対して、飲食や土産物等の購入に使えるクーポン券を配布する。

問 観光まちづくり課



コンビニ交付サービスの拡充

公共空間での感染機会削減のため、コンビニ交付サービスの拡充を行い、本市に住民票が登録されていなくとも本市に本籍地の登録があれば戸籍謄抄本等の交付を可能とすることで、分散化を図る。

問 市民課



大川市議会だより

定例会・臨時会報告	8
5月臨時会	9
6月定例会	10～13
8月臨時会	13～14

題字 桜井高校書芸コース 2年 大田 潤 さん
 写真 「霧雨の大神神社 拜殿」 崎山 行寿 さん

5月・8月臨時会開催 新型コロナウイルス感染症 対策予算67億7千万円議決

令和2年5月臨時会

令和2年5月臨時会は、5月8日(金)に開かれ、新型コロナウイルス感染症対策に関連する議案を中心に審議を行いました。

◇報告案件・・・8件
 ◇令和2年度補正予算

◇条例の制定・・・2件
 ◇条例の一部改正・・・1件
 (議員発議)
 ◇条例の一部改正・・・2件

令和2年6月定例会

令和2年6月定例会は、6月10日(水)から29日(木)までの20日間の会期で開かれ、国の第1次補正予算による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用した事業が計上され専決処分された、令和2年度桜井市一般会計補正予算を中心に審議を行いました。

◇報告案件・・・10件
 ◇令和2年度補正予算

◇条例の一部改正・・・4件
 ◇条例の廃止・・・1件
 ◇同意・・・1件
 ◇人事案件・・・13件
 (議員発議)

◇意見書・・・1件

令和2年8月臨時会

令和2年8月臨時会は、8月3日(日)から6日(水)までの4日間の会期で開かれ、国の第2次補正予算による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用した事業が計上された令和2年度桜井市一般会計補正予算を中心に審議を行いました。

◇報告案件・・・6件
 ◇令和2年度補正予算

(議員発議)
 ◇条例の一部改正・・・1件

議案番号 (付託委員会)	件名	概要	議決結果
報第2号	専決処分の報告、承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）	道路管理瑕疵による車両の破損について、損害賠償額を定める。	承認
報第3号	専決処分の報告、承認を求めることについて（令和元年度桜井市一般会計補正予算（第5号））	補正額 502万6,000円 新型コロナウイルス感染拡大防止及び感染症予防対策に係る所要額並びに財源組替等	承認
報第4号	専決処分の報告、承認を求めることについて（桜井市税条例等の一部を改正する条例）	地方税法の一部改正に伴い、所有者不明土地等に係る固定資産税について所要の改正等を行う。また、同法からの引用条項の移動による条文の整理等を行うため、所要の改正を行う。	承認
報第5号	専決処分の報告、承認を求めることについて（桜井市都市計画税条例の一部を改正する条例）	地方税法の一部改正に伴い、同法からの引用条項の移動による条文の整理等を行うため、所要の改正を行う。	承認
報第6号	専決処分の報告、承認を求めることについて（桜井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額を引き上げること、税額の減額措置に係る軽減判定所得の算定となる基準額の変更について、所要の改正を行う。	承認
報第7号	専決処分の報告、承認を求めることについて（桜井市介護保険条例の一部を改正する条例）	介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部改正に伴い、低所得者の保険料額を軽減する措置について、所要の改正を行う。	承認
報第8号	専決処分の報告、承認を求めることについて（桜井市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例）	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員等の損失補償に係る補償基礎額等について、所要の改正を行う。	承認
報第9号	専決処分の報告、承認を求めることについて（桜井市国民健康保険条例及び桜井市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）	国民健康保険の被保険者のうち新型コロナウイルス感染症に感染もしくは感染が疑われる被用者に対して傷病手当金を支給すること等について、所要の改正を行う。	承認
議案第24号	令和2年度桜井市一般会計補正予算（第1号）	補正額 58億4,770万7,000円 特別定額給付金及び支給に係る事務費、桜井市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金等	可決
議案第25号	令和2年度桜井市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	補正額 2,250万円 国民健康保険被保険者のうち新型コロナウイルス感染症に感染もしくは感染が疑われる被用者に対する傷病手当金	可決
議案第26号	桜井市新型コロナウイルス感染症助け合い基金条例	新型コロナウイルス感染症の蔓延による市民生活及び地域経済への甚大な影響に鑑み、これに対する感染症予防対策、地域経済対策等に要する経費に充てることを目的とした、桜井市新型コロナウイルス感染症助け合い基金を設置するため、条例を制定する。	可決
議案第27号	特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例及び教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	現在減額している給料月額に、市長月額10万円、副市長月額5万円、教育長月額3万円をさらに上乗せし、令和2年5月から同年7月まで減額を行うため、所要の改正を行う。	可決
発議案第2号	桜井市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	市の新型コロナウイルス感染症対策に協力し、活用を図るよう、令和2年5月から同年7月までの議員の報酬月額を10分の1減額するため、所要の改正を行う。	可決
委員会提出議案第1号	桜井市議会基本条例の一部改正について	議会閉会中に市民生活及び市政運営に重大な影響を与え、緊急の対応が必要となるものが発生した場合に、市長、教育長その他執行機関の長の見解、方針等について文書により質問を行い、文書により回答を行えるようにする等の所要の改正を行う。	可決

議案番号 (付託委員会)	件名	概要	議決結果
報第10号	専決処分の報告、承認を求めることについて（令和2年度桜井市一般会計補正予算（第2号））	補正額 2億1,512万2,000円 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内飲食業をはじめとする事業者への支援となる全世帯への3,000円（児童扶養手当対象世帯へは2,000円の追加）の「桜井サポート商品券事業」に係る所要額等	承認 ※次頁「各議員の賛否」参照
報第11号	専決処分の報告、承認を求めることについて（桜井市国民健康保険税条例及び桜井市介護保険条例の一部を改正する条例）	新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入等が減収した人等に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免について、所要の改正を行う。	承認
報第12号	専決処分の報告、承認を求めることについて（令和2年度桜井市住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算（第1号））	令和元年度の本特別会計の収支決算において、4,439万3,950円の財源不足をきたすこととなり、同不足額を繰上充用金で補填。	承認
報第13号	専決処分の報告、承認を求めることについて（令和2年度桜井市駐車場事業特別会計補正予算（第1号））	令和元年度の本特別会計の収支決算において、1億1,688万2,796円の財源不足をきたすこととなり、同不足額を繰上充用金で補填。	承認
報第14号	令和元年度桜井市継続費繰越計算書の報告について	新庁舎等建設事業について、令和2年度において施行する継続費繰越計算書の報告。	報告
報第15号	令和元年度桜井市繰越明許費繰越計算書の報告について	プレミアム付商品券事業等について、令和2年度において施行する繰越明許費繰越計算書の報告。	報告
報第16号	令和元年度桜井市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	送配水管設備事業について、令和2年度において施行する繰越計算書の報告。	報告
報第17号	令和元年度桜井市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	管路建設事業について、令和2年度において施行する繰越計算書の報告。	報告
報第18号	桜井市清掃公社、桜井市医療センター及び桜井市文化財協会の経営状況を説明する書類の提出について	地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、桜井市清掃公社、桜井市文化財協会の令和元年度決算及び令和2年度予算、並びに桜井市医療センターの令和元年度決算についての書類を提出。	提出
報第19号	桜井市国民保護計画の変更の報告について	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第35条第8項において準用する同条第6項の規定に基づく、桜井市国民保護計画の変更の報告。	報告
議案第28号 (総務委員会)	令和2年度桜井市一般会計補正予算（第3号）	補正額 726万3,000円 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた住居確保給付金に係る追加所要額等	可決
議案第29号	桜井市税条例の一部改正について	地方税法の一部改正に伴い、未婚のひとり親に対する個人住民税の非課税措置の範囲拡充、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として税制上の措置を講ずる等の所要の改正を行う。	可決
議案第30号	桜井市都市計画税条例の一部改正について	地方税法の一部改正に伴い、同法を引用する条番号の追加及び引用する条番号について、所要の改正を行う。	可決
議案第31号	桜井市手数料条例の一部改正について	住民基本台帳法の一部改正に伴い、除票の写し等の交付手数料の規定を追加、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、通知カードの交付制度が廃止されたことを受け、通知カードの手数料の規定を削るため、所要の改正を行う。	可決
議案第32号	桜井市体育施設条例の一部改正について	芝運動公園市民プールの閉鎖に伴い、当該条例中の規定内容について、所要の改正を行う。	可決

議案番号 (付託委員会)	件名	概要	議決結果
議案第33号	桜井市水防協議会条例の廃止について	桜井市水防協議会を桜井市防災会議への統合を図り、廃止するため、条例の廃止を行う。	可決
同第3号	桜井市農業委員会の委員の過半数を認定農業者等又は認定農業者等に準ずる者とするにつき同意を求めることについて	農業委員会等に関する法律第8条第5項ただし書及び農業委員会等に関する法律施行規則第2条第1項の規定により、農業委員会に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を過半数とするため、議会の同意を求めるもの。	同意
発議案第3号	国会での請願採択を踏まえ各交通事業者への働きかけを強めることを求める意見書の提出について	提出先：衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣 国土交通大臣	可決
同第4号 同第16号	桜井市農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	箕輪 周治氏、 高橋 秀壽氏、 山本 廣幸氏、 橋本 和三氏、 西川 武男氏、 楠本 芳照氏、 新井 博子氏、 藤本 俊彦氏、 堀田 光郎氏、 森田 周克氏、 榊原 雅彦氏、 細田 周作氏、 中畑 博氏	同意

各議員の賛否（賛成・・・○、反対・・・×、棄権・・・△、欠席・・・－）※議長は表決に加わりません

議員	工藤敏太郎	小西 誠次	大園 光昭	金山 成樹	井戸 良美	大西 亘	工藤 将之	阪口 豊	我妻 力	西 忠吉	藤井 孝博	吉田 忠雄	岡田 光司	土家 靖起	東 俊克	札辻 輝巳
報第10号	○	△	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○

総務委員会

(付託案件1件)

令和2年度桜井市一般会計補正予算
(第3号) (抜粋)

本案につきましては、6月定例会開
会までに当該予算案に伴う事業の執行
が疑われるような理事者側からの説明
があったことから、**附帯決議***を付し
可決しました。

問 新型コロナウイルス感染症助け合
い基金に短期間で多額の寄附が集
まっているが、市内各種団体等に対
して無理強いをしていないか。

答 基金の内容について広報「わかざ
くら」に載せるなど市民をはじめ全
国の皆さんに説明をさせていただ
き、基金の趣旨にご賛同いただいて
寄附いただいているものと理解して
いる。

問 住居確保給付金の目的、支給期間、
支給額について聞きたい。

答 離職、自営業の廃止または個人の
責に帰すべき理由、都合によらない
就労機会の減少により住居を喪失し
た人または住居を喪失する恐れのお
る人に対し、家賃相当額を支給する
ことにより、住居及び就労機会等の
確保に向けた支援を行うことを目
的としている。支給期間は3ヶ月
で、6ヶ月の延長が可能である。支

給額は、単身世帯で3万3千円、2
人世帯で4万円、3人以上の世帯で
4万3千円がそれぞれ上限となっ
ている。

問 学校器具費の内容と新型コロナウイルス
ウイルス感染症対応地方創生臨時交付
金を活用せず、ふるさと寄附金を活
用した理由は何か。

答 小学校1校、中学校2校において
普通教室が計5教室増加することに
伴うエアコンの追加設置である。新
型コロナウイルス感染症対応地方創
生臨時交付金は、感染拡大防止の事
業が対象となっており、今回のエ
アコン設置は該当しないことから、ふ
るさと寄附金を活用した。

問 食材補償費の内容と学校給食の食
材発注のルールはどうか。

答 3月2日から春休みまでの臨時休
業期間の学校給食について、食材の
キャンセルに伴い、事業者が要した
費用の補償である。食材の発注につ
いては前月の20日に行うので、3月
2日からの休業に伴うキャンセルは
間に合わなかった。

※附帯決議 「今回の補正予算に関連
する事業の執行にあたり、理事者
の説明不足により疑義を生じる事
態となったことから、今後明確な
説明がなされることを強く求める」



代表質問「新政自民クラブ」

**新型コロナウイルス感染症対策
と市民生活支援について**

土家 靖起 議員

問 緊急事態宣言が解除され、「新しい生活様式」を実践し、第2波に備えていこうとするなか、新型コロナウイルス感染症対策と市民生活支援にどのように取り組んでいくつもりか。

答 様々な負担が地域経済に大きなダメージをもたらしている状況である。まずは地方創生臨時交付金を活用した感染拡大防止対策や臨時休業にご協力いただいた中小企業への協力金などの支援策、テイクアウトクーポン券やサポート商品券による市内事業者と連携した消費喚起策等を確実に実行していくことが大切である。その次の策として、「新しい生活様式」に即したなかで、感染拡大防止と地域経済回復の両立の実現のため、国や県の対策と桜井市独自の助け合い基金を財源とした支援策などを効果的に実施していきたい。

【その他の質問項目】 ●桜井市における感染防止と社会経済活動の両立及び地域経済の回復戦略について ●今後の桜井市の財政見通しについて



代表質問「桜井黎明の会」

**安心安全のまちづくり
について**

藤井 孝博 議員

問 組織のトップは、危機に際して決断とその決断に対する責任を負わなければならないが、新型コロナウイルスへのこれまでの対応を見ると、下から上がってきた方針を追認しているだけのように思う。市長は、組織のトップとして危機管理にどのように当たるべきと考えているのか。

答 危機が目の前に迫った際に、次に起こることを想定し、そのことを解決するために準備をすることが危機管理には必要不可欠である。組織のトップとして、常に全体を見渡し、状況を把握して、情報や報告、連絡から現状を分析したうえで、市長としての確かな判断、決断を迅速に行うことが重要である。危機を乗り切れるかどうかは、現場の責任者である市長が意思決定を行い、全責任を負うという覚悟を持って陣頭指揮をとることが必要である。今後も新型コロナウイルス感染症対策に万全を期してまいりたい。

【その他の質問項目】 ●公共工事の入札について



一般質問

**G I G Aスクール構想
について**

岡田 光司 議員

問 G I G Aスクール構想に係る取組みの現状と今後の計画はどうか。新型コロナウイルス感染症の第2波への備えとしてのオンライン学習についてどのように考えているのか。UDフォント導入についてどのように考えているのか。

答 今年度中に全小中学校で校内通信ネットワークの整備を行う。児童生徒への1人1台のパソコン端末の整備は、県が共同調達の準備を進めており、桜井市も歩調を合わせて早い時期に整備を完了したい。パソコン端末整備と合わせて教員のICT教育への対応力向上を進めるため、研修会の開催や研修会への参加を促したい。第2波等で臨時休業を行う場合にオンライン学習が行えるよう、現在検討中である。UDフォントは児童生徒にとって読みやすいので、教材やテスト等にも積極的に活用できるよう整備を進めたい。

【その他の質問項目】 ●新型コロナウイルスに関する対策について



代表質問「公明党」

クリーンカレンダーについて

大園 光昭 議員

問 クリーンカレンダーは、ごみの種類により収集日を特定の曜日に固定することで市民が間違えないようにしてきたと聞いている。休日等は職員の出勤体制の関係で収集困難とのことであったが、本年5月6日の振替休日には燃えないごみとペットボトルの収集が行われ、管理職以外の職員81名に計158万8,458円の休日勤務手当が支払われた。その費用対効果と収集された理由、クリーンカレンダーを作成するにあたっての休日等の収集のルールについて聞きたい。

答 資源物収集は、休日等により収集間隔が開き過ぎることで市民生活に支障をきたさないよう配慮している。休日等の収集対応については、これらのことを基本に、職員の出勤体制の課題を総合的に判断し、決定している。

【その他の質問項目】 ●避難所における感染症防止対策について ●小中学校ICT教育について ●児童発達支援センターについて ●ごみ袋について

一般質問



新型コロナ対策について

吉田 忠雄 議員

問 国の医療費削減計画を引き継いだ地域医療構想では、急性期病床数などが減らされ、公立・公的病院も統合・再編されようとしている。地域医療構想が感染症対応の病床確保という観点無く、コロナ危機に対しても非常に脆弱な状況をつくってきたことに対する考えを聞きたい。国の第2次補正予算を利用して、学校給食無償化と市指定可燃ごみ袋無償配布に取り組んではどうか。

答 急性期から在宅医療までの医療サービスを地域において総合的に確保できる体制の構築を目指した議論ならば必要と考える。今後、感染症対策とともに、危機に対応できる体制構築なども必要であり、議論を注視していきたい。給食費の補助は、生活困窮世帯、低所得者世帯への支援として取り組みたい。ごみ袋は、全戸配布する桜井サポート商品券を活用し購入いただきたい。

【その他の質問項目】 ●公立・公的病院の統合・再編について

一般質問



育休に伴う保育所児童の退所について

工藤 将之 議員

問 保育所入所児童がいる家庭では、第2子以降の出産時に上の児童が3歳未満である場合、保育所を退所しなければならない。この育休退所について、子育て世代からは、「非常に不便であり、職場復帰の妨げになっている」などの声をよく聞く。この制度は必ずしも従わなければならないものではなく、市に自由度があるものと考えられる。また、この制度を撤廃したとしても市の財政負担もほとんど無い。桜井市でも子育て支援の観点からこの制度を見直してはどうか。

答 子どもを産み育てやすい環境を整えることを重要と考えていることは同感である。現在の日本の置かれている状況からも、この制度には改正の議論の余地があると考えられる。育休をほとんど取らずに職場復帰されるケースもあると考えられるので、撤廃も含め、個々の状況に応じた可能な限り柔軟な運用を模索したい。

【その他の質問項目】 ●コロナ対応について

議案番号 (付託委員会)	件名	概要	議決結果
報第 20 号 ～報第 24 号	専決処分の報告、承認を求めることについて (損害賠償の額を求めることについて)	道路管理瑕疵による車両の破損及びそれに伴う家屋の破損並びに物損事故、人身事故について損害賠償額を定める。	承認 ※次頁「各議員の賛否」参照
報第 25 号	専決処分の報告、承認を求めることについて (令和 2 年度桜井市一般会計補正予算 (第 4 号))	補正額 7,599 万 9,000 円 奈良県の県内消費喚起支援事業補助金を活用した、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市民の生活支援と市内事業所の支援を目的に、市内の登録店で利用でき、全世帯へ配布を行う桜井サポート商品券事業に係る追加所要額	承認 ※次頁「各議員の賛否」参照
議案第 34 号 (総務委員会)	令和 2 年度桜井市一般会計補正予算 (第 5 号)	補正額 8 億 2,407 万 2,000 円 ・給食費の保護者負担の軽減 (市内小中学校児童生徒の全世帯に対し、2 学期分の給食費を 2 か月分減免) ・生活支援給付金 (市県民税非課税世帯に対し、1 人当たり 5,000 円を支給) ・避難所感染症防止対策 (指定避難所トイレ洋式化、備蓄物資の充実) 等 59 事業	可決 ※次頁「各議員の賛否」参照
議案第 35 号	令和 2 年度桜井市水道事業会計補正予算 (第 1 号)	補正額 ▲ 3,100 万円 水道基本料金減免による給水収益の減額補正、水道基本料金減免による一般会計補助金の増額補正	可決 ※次頁「各議員の賛否」参照
発議案第 4 号	桜井市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	市の新型コロナウイルス感染症対策に協力し、活用を図るために令和 2 年 5 月から同年 7 月まで行っていた議員の報酬月額 10 分の 1 減額を、同年 12 月まで継続するため、所要の改正を行う。	可決 ※次頁「各議員の賛否」参照

各議員の賛否（賛成…○、反対…×、棄権…△、欠席…－）※議長は表決に加わりません

議案	議員	工藤敬太郎	小西誠次	大園光昭	金山成樹	井戸良美	大西亘	工藤将之	阪口豊	我妻力	西忠吉	藤井孝博	吉田忠雄	岡田光司	土家靖起	東俊克	札辻輝巳	
報第20号～報第24号		○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	
報第25号		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
議案第35号		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
発議案第4号		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○

総務委員会・文教厚生委員会・産業建設委員会連合審査会

令和2年度桜井市一般会計補正予算
(第5号) (抜粋)

総務委員会に付託された本議案に基づく各事業が広範、多岐にわたることから、連合して審査を行いました。

問 市民生活支援事業の生活支援給付金では、コロナで困っている人への聞き取り等をどのようにしたのか。

答 議員からの要望も踏まえ検討を行い、市県民税非課税世帯に対し、給付を行うこととした。

問 臨時交付金の限度額を一度にすべて使わず、残りを9月議会などで対応することも考えられるが、桜井市はなぜ今回ですべて使い切るメニューを作ったのか。

答 再び感染症が拡大し、第2波も懸念される中、その備えをはじめ、災害への備え、医療体制の充実、市民生活の支援、事業者の支援、地域経済の回復、新しい生活様式への対応といった施策をバランスよく、スピード感を持ってお届けできるように今議会に提案させていただきました。

問 避難所生活環境等整備事業はどのような内容か。

答 分散避難を促進する対策を実施するため、災害用の物資を調達し、避難所における生活環境を整備するものである。

問 介護事業所への支援の事業が見当たらないが、検討したのか。

答 県、国等が行っている他の支援事業があるので、今回は見送った。

問 「新しい生活様式」定着のための啓発をもっとするべきではないか。

答 マスコットキャラクターひみこちゃんを活用し、多世代に親しみやすい啓発に取り組んでいきたい。

問 医療体制環境整備等補助事業はどのような内容か。

答 発熱時等に市内の病院や診療所で診察をスムーズに受けてもらう環境整備のための補助金である。

問 有害野生獣侵入防止柵の設置が新型コロナウイルス感染症対策とどのような関係があるのか。

答 農作物被害の軽減を図るとともに、耕作者の営農意欲の減退を防ぎ、有害野生鳥獣被害の見回りや捕獲後の処理に係る人手や労力を軽減することにより、感染防止対策に寄与するものと考ええる。

問 プレミアムクーポン券の委託先は、どんな業種を想定しているのか。

答 旅行業等を中心として募集させていただく。

問 大神社参道周辺地区観光案内誘導施設整備事業は、新型コロナウイルス感染症対策とどのような関係があるのか。

答 コロナ収束後の観光客の誘客を目指す事業であり、地元関係事業者がコロナの影響を受けているので、地元事業者の育成と地域産業の活性化につなげることを念頭に工事発注を考えている。

問 ICT教育に対する教員のスキルアップについて、どのようなスケジュールで考えているのか。

答 県教育委員会主催の研修会への参加を指示していきたい。市教育委員会でも今年度、研修会を複数回開催する予定である。

附帯決議 「第1次補正及び第2次補正に係る事業の執行及びその執行残の取扱いについて、定期的に報告を求めるとともに、今後、同様の交付金等が発生した場合には、市民生活に重点を置いた事業の提案を求める」

満 65 歳以上の皆さん

流行前に

インフルエンザ予防接種を受けましょう



インフルエンザに感染すると 38℃以上の高熱・頭痛・全身倦怠感・筋肉痛・関節痛等が突然あらわれます。特に高齢者や慢性疾患を持っている人がインフルエンザにかかった場合は、気管支炎や肺炎等の合併症を起こし重症化しやすくなります。予防接種を受けることで、重症化を防ぐ効果が期待されます。できるだけ流行前に接種しましょう。

▷対象 接種時点で①満 65 歳以上②満 60 歳以上 65 歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能・ヒト免疫不全ウイルスにより日常生活が極めて制限されるほどの障がい(身体障害者手帳 1 級相当)があり、自ら接種を希望する人

▷接種期間 10月1日～12月31日まで(昭和30年12月生の人は令和3年1月31日まで)

▷費用 自己負担金 1,500 円(新型コロナウイルス感染症対策として、今年度の自己負担金の増額はありません。)

▷実施場所 2020 年度健康カレンダー掲載の市内にある予防接種実施医療機関(要予約)

▷注意点

【自己負担金無料対象者の申請*】生活保護を受けている人、市民税非課税世帯の人は自己負担金が無料になります。生活保護を受けている人は生活保護受給者証兼委任証を医療機関の窓口で提示してください。市民税非課税世帯の人は接種前にけんこう増進課で手続きが必要です。令和 2 年 1 月 1 日以降に桜井市に転入した人は、マイナンバーカードまたは写真つきの身分証明の提示が必要です。手続きをせずに接種した場合は無料になりません。

【市外での接種希望の申請*】接種前にけんこう増進課で手続きが必要です。手続きには印鑑と自己負担金を持参してください。

【個人通知】今年満 65 歳になる人に個人通知します。

【自己負担金】接種期間を過ぎた場合や同じ年度内で 2 回目以降の接種した場合は全額自己負担になります。

【電話(郵送)での手続き】今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、電話(郵送)での手続きもできます。

※申請受付開始日は 9 月 23 日☎です。



9月24日から9月30日は結核予防週間です

結核は、昔の病気と思われがちですが、今でも世界の死亡原因のトップ 10 に入る病気です。日本では今でも 1 日 43 人の新しい患者が発生し、1 日 6 人が命を落としています。早期発見が重症化を防ぎ、周りの人への感染予防にもつながります。症状が無くても、定期的に健診を受けましょう。

あなたと周りの大切な人を守るために

■有症状時は早く受診する

結核を疑う症状(2週間以上続く咳、たん、微熱等)があれば、早めに病院へ。早期発見は、重症化を防ぐだけでなく、周りの人への感染を防ぐために重要です。

■定期健診を必ず受診する

年に 1 回は胸部レントゲン検査を受けましょう。

新しい生活様式を身につけましょう

右記QRコードから、日常生活に取り入れることが勧められている「新しい生活様式」の実践例をまとめた動画を見ることができます。動画を参考に新型コロナウイルスに「うつらない・うつさない」取り組みを実践しましょう。



健康相談

▷日時 10月13日☎ 9:30～11:00

▷場所 保健福祉センター「陽だまり」1階

▷内容 生活習慣病に関する相談 保健師・管理栄養士の健康相談・血圧測定*・尿検査*(必要なのはのみ)

▷費用 無料

▷持ち物 健康手帳、健康状態がわかるもの

▷申込方法 電話でけんこう増進課へ

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、状況により、電話相談となる場合もあります。その際は、改めて案内します。



行政情報

マイナンバーカード・
証明書交付の休日窓口

▽開庁日時 9月27日④

午前9時～午後1時

▽取り扱い業務

マイナンバーカードの申請・交付、住民票の写し等や戸籍証明・印鑑証明書の発行、印鑑登録
※住所異動、戸籍異動等ではありません。

問 市民課 (☎内線535)

水道メーターの取替え

上下水道部では、9月1日④～20日④に、次の地域で水道メーターの取替えを行います。

▽取替え区域

吉備の一部・大福の一部・東新堂の一部・上之庄の一部
問 水道お客様センター (☎42・9211)

下水道に関するお願い

速やかに公共下水道へ接続を
下水道がすでに使えるようになって
いる地域に住んでいて、下水道をまだ使用してい

ひみっこぱーくからの案内

ひみっこぱーくでは、来場する皆さんの健康と安全を最優先するため、国の新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドラインに基づき、感染防止策を徹底しています。
また、8月より入場時の待ち時間による「密」を避けるとともに利便性向上のため「完全予約制」導入等、次のとおり対策を強化しています。



完全予約制になりました

8月8日④から完全予約制となっていますので、予約がないと入場できません。

▷予約方法

- ①右記QRコードから
- ②ひみっこぱーくのホームページから

ひみっこぱーく 検索



→ホームページ内の「お知らせ」より、予約サイトへアクセスできます。

入場者制限を行っています

8月1日④から当面の間、奈良県内在住者のみ利用可能としています。

※今後の感染拡大状況により、施設の利用方法が変更される場合があります。詳細は、ひみっこぱーくのホームページへ。

問 まほろばセンター (☎ 42 - 1973)

ない人は、速やかに下水道への接続をお願いします。なお、接続工事は、市の指定工事店に依頼してください。市指定工事店以外での工事は、違法工事となりますので注意してください。また、下水道を使用すると、下水道使用料を納めることとなります。下水道使用料は、2か月に一度、水道料金と共に徴収します。清潔で快適な生活環境と河川等の水質保全のためにご協力をお願いします。

下水道を使っている皆さんへ
最近、下水道への異物混入によるトラブルが相次いで発生しています。下水道へ油やおむつ等を流すと詰まる原因となりますので、流さないようお願いします。
工事業者の皆さんへ
建物の新築工事等で仮設トイレを下水道に接続する時は、公共下水道一時使用の申請が必要です。無許可接続は違法行為となりますので、注意してください。

また、建物の解体工事等で下水道を使用しなくなる時は、公共下水道使用休止の届出が必要です。届出がないと、下水道使用料が課金されたままになりますので、事前に届出をお願いします。
問 下水道課維持管理係 (☎42・9211内線41・49)



トイレをリフォームしよう

住まいの衛生対策 ポイントは“さわらない”

- ☑ スイッチに触れなくても良いセンサーライト
- ☑ 自動でフタが開閉し、水が流れるトイレ
- ☑ 手をかざすだけで手が洗える自動水栓

創業67年 電気と水道の専門店にお電話ください

株式会社 大隅電気 ☎ 0744-42-3190

メガネセンター この国になくてはならない メガネの専門店

カサ

メガネ補聴器即日納品可

こだわりの日本製

各種修理承ります

Tel 0744-43-5845 桜井市粟殿271 ●営業時間/9:00~18:00 ●木曜日 予約のみ

市民活動交流拠点 登録団体の情報発信

市民活動交流拠点は、市内各地で公益活動を行う団体への支援の一環として、登録団体が開催するイベント等の情報を様々な方法で発信しています。

- パンフレット等の設置
情報コーナーに、登録団体のチラシやパンフレット等を設置しています。
- ポスターの掲示

接骨院・整骨院で 保険証を使っている人へ

接骨院・整骨院で保険証が使えるのは、捻挫や打撲等ケガの原因がはっきりした痛みのみです。また、同時に病院で同じ治療をしている場合は使うことはできません。施術者に痛みの原因や治療歴を詳しく説明するとともに、保険証が使える施術かどうかよく確認しましょう。

施術日や施術内容を照会することがあります。領収証の確認等、ご協力をお願いします。
※桜井市国民健康保険より昨年度中の整骨院等への支出額は約 2,500 万円でした。

問 保険医療課保険年金係
(☎内線 526・527)

まほろばセンターの廊下に設置されている市民活動交流拠点の掲示板に登録団体のチラシ等を掲示しています。

●ホームページでの情報発信
まほろばセンターのホームページ内にある市民活動交流拠点のページ内で登録団体のイベント情報を発信しています。

登録団体が開催するイベントに興味があれば、積極的に参加してください。また、公益活動を行う団体は、市民活

動交流拠点を活用してください。

市民活動交流拠点とは

市民活動交流拠点とは、市内で公益活動を行う団体・個人を支援する場です。フリースペース（情報コーナー、作業スペース、小会議スペースで構成）と会議室を設置しています。誰でも利用できますが、会議室と一部の備品の利用には団体登録が必要です。

職場の悩み、 相談してください

弁護士、大学教授等の「公益委員」、労働組合の役員等の「労働者委員」、会社役員、企業



経営者等の「使用者委員」の3名の労働委員会委員が相談員となり、労働条件その他労働関係に関する相談（募集採用などの相談は対象外）を1人30分程度で受けます。

▽日時
① 10月8日(木)

午後6時30分～8時30分

② 10月11日(日)

午後1時30分～4時

③ 10月25日(日)
午後1時30分～4時

▽場所

- ① 奈良商工会議所
(奈良市登大路町)
- ② 県産業会館
(大和高田市幸町)
- ③ 県立図書館情報館
(奈良市大安寺西)

▽対象

県内在住・在勤の労働者、県内に事業所のある事業主
▽費用 無料
※各回とも予約が必要です。

問 県労働委員会事務局
(☎0742・20・4431)

募集

学童保育所の 指導員募集

市内の学童保育所で一緒に働いてみませんか。詳細は、左記まで問い合わせてください。

問 社会福祉法人飛鳥学院
(☎42・2831)



一人でも悩まず、まずはお電話ください

～あなたの街の法律事務所～

相続・遺言・交通事故・借金問題・離婚・企業法務・その他

さくらい法律事務所

奈良弁護士会所属 弁護士 後藤 周平

Tel 0744-48-0036 桜井駅北口から北へ徒歩約5分
御膳歯科医院ビル1階

屋根・外壁 塗装専門店



私共にお任せ下さい!

代表取締役 味波 正人

みなみ美装株式会社 プロタイムズ 桜井店
奈良県桜井市三輪963-2
0120-924-373 プロタイムズ桜井店 検索
おかげさまで 創業53年

自衛官を募集します

- ① 自衛官候補生
 - ▽資格 18歳以上33歳未満
 - ▽受付期間 随時
 - ▽試験日 8月下旬から随時
 - ※高校生は9月16日以降
- ② 一般曹候補生
 - ▽資格 18歳以上33歳未満
 - ▽受付期間 9月10日まで
 - ▽試験日 1次：9月19日
- ③ 航空学生
 - ▽資格 高卒(見込)21歳未
- ④ 防衛医科大学校医学科学生
 - ▽資格 高卒(見込)21歳未満
 - ▽受付期間 10月7日まで
 - ▽試験日 1次：10月22日
- ⑤ 防衛医科大学校看護学科学生
 - ▽資格 高卒(見込)21歳未満
 - ▽受付期間 10月1日まで
 - ▽試験日 1次：10月17日
- ⑥ 防衛大学校学生
 - ▽資格 高卒(見込)21歳未

狂犬病予防注射について

生後91日以上の犬には法律で、登録(生涯で1回)と狂犬病予防注射(毎年1回)が義務づけられています。



今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、巡回狂犬病予防注射は中止となりました。

そのため、狂犬病の予防注射を受けさせることができなかった飼い主の皆さんは、地域の感染状況に留意しながら、なるべく早い時期にかかりつけや近くの動物病院で、狂犬病予防注射を受けさせてください。

また、予防注射の料金については、接種する動物病院により異なりますので、実施の有無も含め、事前に各動物病院にお問い合わせください。

問 けんこう増進課いきいき健康係 (☎内線 473)

県立二階堂養護学校
教育相談・体験学習

- 満 (海要員は23歳未満)
- ▽受付期間 9月10日まで
- ▽試験日 1次：9月22日
- ④ 防衛医科大学校医学科学生
 - ▽資格 高卒(見込)21歳未満
 - ▽受付期間 10月7日まで
 - ▽試験日 1次：10月24日・25日
- ⑤ 防衛医科大学校看護学科学生
 - ▽資格 高卒(見込)21歳未満
 - ▽受付期間 10月1日まで
 - ▽試験日 1次：10月17日
- ⑥ 防衛大学校学生
 - ▽資格 高卒(見込)21歳未

大 催し・講座

- 満(学校長による推薦枠あり)
- ▽受付期間
 - 推薦：9月5日～11日
 - 総合選抜：9月5日～11日
 - 一般：10月22日まで
- ▽試験日
 - 推薦：9月26日・27日
 - 総合選抜1次：9月26日
 - 一般1次：11月7日・8日
- ※受付期間は、ホームページで確認してください。
- 申・問 自衛隊天理募集案内所
(☎0743・63・2540)



第41回桜井市児童
生徒木工工作展

- 県立二階堂養護学校では、障がいのある幼児や児童生徒、その保護者に対して、就学や療育・教育についての教育相談および体験学習を実施しています。
- ◆教育相談
 - 〈小学部〉平日午前10時～11時30分、④⑤午後1時30分～3時(相談のみ)
 - ※他の曜日希望する場合は、相談してください。
- 問 桜井木材協同組合 (☎42・3535)

- 〈中学部〉④⑤午前9時40分～11時40分(個別に随時)
- 〈高等部〉午前9時40分～11時40分(個別に随時)
- ◆学校見学会
 - 〈高等部〉11月26日④午前10時～11時30分
- ※対象は、中学1・2年生
- ◆体験学習
 - 〈小学部〉平日午前10時～11時30分(個別に随時)
 - 〈中学部〉④⑤⑥(個別に随時)
 - 〈高等部〉個別に随時
- ※いずれも在籍している園・学校から要予約
- 問 県立二階堂養護学校 (☎0743・64・3081)



ひとクラス上の住まい

クレバリーホーム

『高級タイル外壁』標準装備の家

お問い合わせ・ご予約はこちらまで
☎0800-2002-908 Amazonギフト券1,000円プレゼント!!
ご予約の上、ご来場いただいた方に・・・
〒630-0121 ABCハウジング橿原住宅公園内(橿原近鉄斜め前) 0908.jp 検索

はじめまして桜井典礼会館です。

オープニングイベント開催

9/19-20-21-22、10/3-4
(土)(日)(月・祝)(火・祝)(土)(日)

9:00～17:00 どなたでもご参加いただけます!

来館記念品 一世帯に1袋進呈

国産米1kg

イベント期間中ご来館の方にプレゼント



お問い合わせは ※平城典礼会館にて承ります。 典礼会館 検索

☎0120-444-044

奈良県桜井市大字粟殿

第119回ランチタイム コンサート

「ケルティックハーブの世界」

▽日時 9月10日(㊦)

午後0時15分～0時45分

▽場所 市民会館ロビー

▽出演 川島憂子さん(ケルティックハーブ)

▽定員 45名(先着順)

▽費用 無料

▽問い合わせ 文化を考える桜井市民の会 (☎090・6751・5708)



桜井西ふれあいセンター 後期教室生募集

太極拳教室

▷日時 10月2日(㊦)～全20回
午後1時30分～午後3時

▷追加募集 10名



元気アップ体操教室

▷日時 10月7日(㊦)～全14回
午後2時～午後3時15分

▷追加募集 5名



パソコン教室

▷日時 11月6日(㊦)～全10回
午後7時～午後8時30分

▷募集人数 5名



【共通事項】

▷対象 市内在住・在勤の18歳以上の人(高校生を除く)

▷申込方法 9月18日(㊦)までに、往復ハガキに、教室名・住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、下記へ送付

※今回、北・東ふれあいセンターの募集はありません。

申・問 桜井西ふれあいセンター
(〒633-0065 大字吉備646-16、
☎42-3040)

お知らせ

自殺予防週間

市では、令和2年3月に自殺対策計画を策定しました。

9月10日(㊦)～16日(㊦)の「自殺予防週間」は、自殺に対する誤った認識や偏見をなくすること、命や暮らしの危機に陥ったときには誰かに助けを求めること、自殺の危険を示すサインや危険に気づいたときの対応方法等、自殺対策における一人一人の役割等について理解を深める期間として

また、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けた相談事業や啓発活動も実施します。

もし、悩み事を抱えていて身近な人に話しづらいときは、SNSや電話による相談窓口もあります。詳細は、厚生労働省のホームページへ。(左記QRコードからもアクセスできます)



問 けんこう増進課はつらつ保健係(☎内線477・478)

危険ごみ回収日

▽火・金コース：9月24日(㊦)
▽月・木コース：10月20日(㊦)

危険ごみ(スプレーカン・カセットボンベ等)は、中身を使い切り穴を開けずに、右記回収日の朝8時30分までに集積場所のコンテナに入れてください。市グリーンパークに持ち込みの場合は、無料で引き取ります。

問 環境部業務課(☎45・2001)



OA機器の総合商社 オフィスのことなら 奈良OAシステム株式会社



「信用」と「信頼」を大切に
お客様と地域社会に貢献いたします

本社
〒635-0001 奈良県大和高田市大字松塚755番地1
TEL 0745-23-7000(代) FAX 0745-23-7300

奈良支店
〒630-8141 奈良市南京終町3丁目1528-6
TEL 0742-50-1801(代) FAX 0742-50-1804

三重西部支店
〒518-0627 三重県名張市桔梗が丘7番町3街区41番
TEL 0595-44-6666(代) FAX 0595-44-6667

コピー機・プリンタ

システム開発

その他オフィス機器

Nice days, Together!



大和信用金庫



- 本店 0744-42-9001 桜井市桜井281-11
- 本町出張所 0744-42-2555 桜井市桜井931
- 桜井北支店 0744-45-3780 桜井市川合272-2

<http://www.yamato-shinkin.co.jp> 大和信用金庫



9月は「屋外広告物
適正化月間」です

市は多くの歴史文化遺産と一体的な歴史的環境に恵まれた地です。これらの地域と一体となった美しい景観づくりを推進するため、次の取り組みを進めていきます。



1. 景観を阻害している違反屋外広告物の追放
 2. 屋外広告物条例の遵守及び屋外広告物制度の周知・啓発
 3. 屋外広告物の掲出に際する安全管理の徹底
- ※屋外広告物を掲出する場合は市長の許可が必要です。必ず登録業者に依頼しましょう。
- ※近年、屋外広告物が原因となる事故が増えてきています。安全確保のためにも屋外広告物の定期的な点検をお願いします。

問 都市計画課景観まちづくり係 (☎内線 223・224)

「桜井市新型コロナウイルス感染症助け合い基金」への寄附のお礼

「桜井市新型コロナウイルス感染症助け合い基金」へ寄附がありました。

7月9日(☎)、やまとまほろばロータリークラブ様より10万円の寄附がありました。



7月28日(☎)、大和信用金庫様より50万円および役員の皆さんから70万円の寄附がありました。



寄附は、新型コロナウイルス感染拡大防止策、地域経済対策等に活用します。ありがとうございました。

問 税務課収納管理係 (☎内線 576)

子どもの人権110番

いじめ・体罰・不登校・児童虐待等の子どもの人権に関わる問題の解決を図るため、人権擁護委員および法務局職員が無料・秘密厳守で相談に応じます。

▽日時 9月3日(☎)まで午前8時30分～午後7時(土曜・日曜は午後5時まで)

▽対象 県内在住の児童・生徒およびその保護者

▽主催 全国一斉「子どもの人権110番」(フリーダイヤル ☎0120・007・110)

ハロウィンジャンボ宝くじ



ハロウィンジャンボ宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策等、地域住民の福祉向上のために使われます。購入は県内でしましょう。

善意銀行(7月分)

みなさんからの善意は、福祉事業への援助に活用しています。

・朝倉台 植田工務店
植田正彦様 5,000円
▽預け入れ先 善意銀行(社会福祉協議会内 ☎42・2724)・社会福祉事務所

▽発売期間

9月23日(☎)～10月20日(☎)

▽費用 1枚300円

問 公益財団法人奈良県市町村振興協会 (☎29・8256)

増員募集 途中入園希望者受入れ準備中

☆子どもが大好きな方大歓迎☆ 資格所持者・経験者優遇

◆有資格者:保育士(常勤・非常勤) ◆時給960円～(経験年数により優遇)

時間/7:00～19:30の間で4～6時間 ※応相談 ※夕方から入れる方歓迎

休日/日曜、祝日、GW、年末年始、夏期休暇(交替制)

待遇/昇給年1回、賞与年3回、職務手当(規定による)、

交通費支給、各種社会保険完備(時間による)、車通可

お気軽にお電話にてお問い合わせください

社会福祉法人 はなぶさ福祉会 しらゆり保育園
宇陀市標原下井足 1538-1 (近鉄標原駅から徒歩5分)
☎ 0745-82-6300

KUMON



スマートリアル受付中
0120-372-100

スポーツ

市民体育大会等
行事予定(9月～3月)

- 中学生バレーボール大会
- ▽日時 9月12日⑤
- 健康フェスティバル
- ▽日時 9月13日⑥
- 第15回子ども駅伝大会
- ▽日時 12月5日④
- 桜井新春マラソン大会
- ▽日時 1月10日⑥
- 市民ソフトバレーボール大会
- ▽日時 1月17日⑥
- 市内一周駅伝大会
- ▽日時 2月21日⑥
- 市民武道大会
- ▽日時 3月14日⑥
- ④ 総合体育館(☎45・0609)

市歩こっこ会

- 〓巨勢の道〓
- ▽日時・集合場所 9月27日

今月の市税・保険料

- 国民健康保険税(3期分)
- 介護保険料(3期分)
- 後期高齢者医療保険料(3期分)

納期限は
9/30(水)です。
納め忘れのないよう、
注意してください。

⑥午前8時・桜井駅北口
▽コース(約13km・5時間)

近鉄桜井駅↓近鉄葛駅↓安
楽寺塔婆↓巨勢寺塔跡↓阿
吽寺↓水尾古墳↓船宿寺↓
かもきみの湯バス停↓近鉄
御所駅↓近鉄桜井駅

▽費用 400円
▽申込締切日 9月23日④
④ 総合体育館(☎45・0609)



〓〓助成事業 桜井宇陀子どもサッカー教室

▽日時 10月17日⑤

午後2時～4時

▽場所 宇陀市心の森総合福祉公園(雨天時は宇陀市大宇陀ふれあい交流ドーム)
▽対象 4歳～小学生(サッカー経験や性別は不問)
▽定員 60名(先着順)
▽費用 無料
▽持ち物 運動靴(金属スパイク不可)、タオル、飲み物

※マイボールの持参可

▽申込方法 5日前までに、参加申込書をFAX・郵送または持参で左記へ。
※参加申込書は左記団体のホームページにあります。

④ 桜井宇陀広域連合サッカー教室係(〒633・0112 大字初瀬1626・☎47・7077・FAX 47・7078)



シニア筋力アップ運動 体験教室

▽日時 9月26日⑤(全15回)

午後2時～3時30分

▽場所 総合体育館

▽定員 25名
▽費用 無料
④ 総合体育館(☎45・0609)

お詫びと訂正

広報わかざくら令和2年8月号15ページの記載内容に次のとおり誤りがありました。お詫びして訂正します。

▽訂正箇所

(誤) 市県民税(全・1期分)

(正) 市県民税(2期分)
国民健康保険税

(2期分)

介護保険料(2期分)

(2期分)

市役所新庁舎建設工事の進捗状況

1階部分の床のコンクリート打設を行っています。手前側は打設を終え、奥側の打設準備を行っています。進捗状況は市ホームページで公開しています。



④ 庁舎建設室(内線☎329)

広告

3食きっちり食べて無理なく痩せる
今話題のパーソナルトレーニング

無料カウンセリング
ご予約受付中!

リアルスタイルフィットネスクラブ VIPパーソナルトレーニング
REALSTYLE 0745-43-9844
11PM PERSONAL TRAINING

月～土:10時～23時 日・祝:10時～18時 木曜休館日 ※本館はお問い合わせ対応を行っておりません
大和高田本店:〒635-0025 大和高田市神楽3丁目9-16
VIPパーソナル 稼業 田原本店:〒636-0247 磯城郡田原市飯手187-6ちの木ビル5号館

3ヶ月後
7.4kg

学校法人 敷島学園 さくら幼稚園

英会話・茶道・絵画・体育・器楽

桜井市粟殿 480-1 (桜井市役所すぐ東) TEL 0744-42-6032

・入園願書交付受付もできます 桜井市 さくら幼稚園 検索

無料相談コーナー

《市役所 ☎ 42 - 9111 (代)》

相談名称	相談日(☎除く)	相談場所	対象者	備考／申込み・問い合わせ先
中南和法律相談 センター《要予約》	第2以外毎週火曜 13:00～16:00	市役所1階相談室	中南和 地域在住	相談日2週前の火曜 9:30～受付。 ☎ 奈良弁護士会 (☎ 0742-22-2035)
弁護士相談《要予約》	9/10 ☎ 13:00～16:00		市内在住	9/1 ☎ 8:30～受付。先着7名。 ☎ 市民協働課市民生活係 (☎ 内線 534)
税理士相談《要予約》	中止		市内および 近隣市町村 在住・在勤	☎ 市民協働課市民生活係 (☎ 内線 534)
司法書士相談 《要予約》	9/24 ☎ 13:00～16:20		市内在住・ 在勤	9/9 ☎ 8:30～相談日2日前まで受付。 先着5名。 ☎ 市民協働課市民生活係 (☎ 内線 534)
行政書士相談 《要予約》	9/25 ☎ 13:00～16:20			9/11 ☎ 8:30～受付。先着5名。 ☎ 市民協働課市民生活係 (☎ 内線 534)
行政相談	9/9 ☎ 13:00～16:00		市内在住	当日、市民協働課で受付。 ☎ 市民協働課市民生活係 (☎ 内線 534)
人権擁護委員による 悩みごと相談	9/17 ☎ 13:00～16:00		市内在住・ 在勤	☎ 人権施策課人権係 (☎ 内線 561)
女性相談《要予約》	9/28 ☎ 13:00～15:00	市内在住	予約は当日の午前中まで。 ☎ 人権施策課男女共同参画係 (☎ 内線 564)	
福祉の心配ごと相談	毎週木曜 10:00～15:00	保健福祉センター「陽 だまり」2階相談室	対象制限 なし	同日に電話相談 (☎ 42-6804) もあり。 ☎ 社会福祉協議会 (☎ 42-2724)
地域福祉相談	月曜・木曜 9:00～16:00	桜井駅南口 中西ビル1階	桜井中学校 校区在住	☎ 専用電話 (☎ 080-4122-0864)
		桜井北ふれあい センター分館	大三輪中学 校区在住	☎ 専用電話 (☎ 070-5507-5712)
	火曜・金曜 9:00～16:00	桜井東ふれあい センター分館	桜井東中学 校区在住	☎ 専用電話 (☎ 070-5507-5712)
		桜井西ふれあい センター分館	桜井西中学 校区在住	☎ 専用電話 (☎ 080-4122-0864)
失業などによる暮らしの 困りごとの相談	月曜～金曜 9:00～17:00	保健福祉センター 「陽だまり」2階	市内在住	☎ 桜井市くらしとしごと支援センター (☎ 49-3020)
若者自立相談	月曜～土曜 9:00～18:00	大字桜井 192-2	要問い合 わせ	☎ 若者サポートステーションやまと (☎ 44-2055)
消費生活相談	月・火・水・金 10:00～16:00	市役所2階 消費生活センター	市内在住・ 在勤	初回の受付時のみ 15:30 まで ☎ 桜井市消費生活センター (☎ 内線 263)



けいせいのコーナー

【9月1日は防災の日】

- ① 家具等に転倒防止器具の設置
- ② 避難場所の確認
- ③ 災害伝言ダイヤル「171」の体験

※9月5日④午後5時まで体験可能。詳細は、NTT西日本ホームページへ

④ 非常持出品と非常備蓄品の確認

【9月11日は警察安全相談の日】

警察では、警察署等に「ナポレオン相談コーナー」を設置し、専門の相談員が犯罪の被害防止等皆さんの安全・安心に関する問題の解決やアドバイスを実施しています。

▽相談 警察相談専用電話 (☎ #9110) または桜井警察署 (☎ 46・0110)

【秋の交通安全県民運動】

▽期間 9月21日(月)～30日(水)

▽内容

① 子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保

② 高齢運転者等の安全運転の励行

③ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

と飲酒運転等の危険運転の防止

④ 二輪車、原動機付自転車の交通事故防止

マイナンバーカード をつくりませんか？



マイナンバーカードがあれば…

公的な身分証明書として使えます

券面に顔写真が入るので、免許証等と同様に身分証明書として官民間問わず広く使うことができます。

証明書のコンビニ交付サービスを利用できます

全国のコンビニで、住民票の写しや印鑑登録証明書等が取得できます*¹。

利用可能時間は、朝6時半から夜の11時まで。
桜井市では、コンビニ交付の方が窓口交付より50円お得に取得できます。

「マイナポータル」で行政手続きが利用できます

パソコンやスマートフォンから、自分にぴったりの子育てサービスが検索できたり、行政機関からのお知らせを確認できたりします*²。

申請は…

郵送、パソコン・スマートフォン、証明写真機または市役所の市民課窓口で受け付けています。初回の作成は無料です。ただし、申請に必要な写真は用意する必要があります。
※市役所1階にマイナンバーカード申請機能付の証明写真撮影機を設置していますので利用してください（撮影は有料）。

詳細はこちら



上限 5,000 円分のポイントが付与される

9月からマイナポイントが始まります

登録は簡単 3 STEP

スマートフォン（専用アプリをダウンロード）またはパソコンから専用サイトにアクセスしてマイナポイントを申し込み

▼
キャッシュレス決済サービスを1つだけ選択

▼
チャージまたは買い物

▼
選択したキャッシュレス決済サービスのポイントとして付与



9月～令和3年3月までの
チャージまたは買い物が対象です



◀ 詳細はこちら

問 市民課 (☎ 42 - 9111 内線 535)

「桜井市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の受付期間を延長しています

☎ 商工振興課協力金受付窓口 (☎ 42 - 9111 内線 347・349)

受付期間

変更前 5月13日(☎)～7月31日(☎)まで

変更後 5月13日(☎)～**11月30日(☎)**まで

「桜井市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」とは

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため行われた施設の休止や営業時間の短縮等の「奈良県からの施設の使用制限の要請」に協力し、「奈良県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金^{*}」の交付決定を受けた対象施設(対象事業所)を桜井市内に有する事業者(中小企業および個人事業主)に対し、1事業者あたり10万円の協力金を給付するものです。

※「奈良県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の申請受付は、6月末で終了していますので、注意してください。

国勢調査に協力を

☎ 商工振興課商工・統計係 (☎ 42 - 9111 内線 351・352)

☎ 勢調査が10月1日を期日として実施されます。国勢調査は、日本国内に住む全ての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。国からの地方交付税や交付金の算定(配分)基礎となります。



9月中旬より調査員が各家庭を訪問し、調査関係書類を配布します。今回の調査では、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、調査書類の配布や受け取りを、できる限り皆さんと調査員が対面しない非接触の方法で行うようにしています。回答についても、できる限りインターネットや郵送でお願いします。

皆さんのご協力をお願いします。

▶回答期間

インターネットでの回答 9月14日(☎)～10月7日(☎)
調査票(紙)での回答 10月1日(☎)～7日(☎)



令和2年

上半期火災・救急の概要

☎ 奈良県広域消防組合桜井消防署救急課 (☎ 42 - 5119)

令和2年上半期(1月1日～6月30日)に市内で発生した火災、救急概況を以下のとおり取りまとめました。

<火災の部> 火災件数(16件)

	建物	林野	車両	その他	爆発	合計
平成31年 令和元年	3	0	0	11	0	14
令和2年	7	0	3	6	0	16

<救急の部> 救急件数(1,515件) 搬送人員(1,345人)

	急病	交通事故	一般負傷	その他	合計
平成31年 令和元年	1,217	153	297	205	1,872
令和2年	990	105	246	174	1,515

救急車を正しく利用しましょう

全国的に救急件数は増加の一途をたどっています。

通常、救急車の要請を受けると現場から一番近い救急車が出場しますが、近くにあるはずの救急車が出場して

いる場合は、遠方にある別の救急車が出場することとなります。そのため現場への到着に時間を要してしまい、救える命が救えなくなる場合があります。

近年、軽い症状で救急車を要請する人が増え社会問題となっています。

昨年度、桜井市で約3,500件の救急出場があり、その内の約50%が軽症の救急であり、約5%が明らかに緊急性がないと判断される救急でした。

救急車を要請する前に救急車が本当に必要か、自家用車やタクシー等一般の交通機関で対応できないか、もう一度考えてください。救急車を本当に必要とする人のために、皆さんのご協力をお願いします。

詳細は、消防庁のホームページへ。(右記QRコードからアクセスできます)



命に関わる病気やケガで緊急に病院へ行かなければならない場合は、迷わず救急車を要請してください。

桜井市公の施設の 指定管理者を募集します

☎ 市役所代表番号 (☎ 42 - 9111)

施設名	施設内容	担当課
市立西ふれあいセンター	市民交流、 地域福祉、 人権啓発、 生涯学習 (一括募集)	人権施策課 同和对策係 (☎内線 563)
市立西ふれあいセンター分館		
市立東ふれあいセンター		
市立東ふれあいセンター分館		
市立北ふれあいセンター		
市立北ふれあいセンター分館		

※それぞれのふれあいセンターの統廃合を行う予定ですので、指定管理の施設が指定期間内に減少する見込みです。

▶ **募集要項配布期間** 9月1日(☎)～9月18日(☎)の平日午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

▶ **指定期間** 令和3年4月1日～令和8年3月31日の5年間

※指定管理者が行う管理の基準および業務の範囲、応募書類の提出方法等については、担当課へ。

あなたの子育て応援します 桜井市利用者支援事業

☎ 子育て総合支援室 (☎ 47 - 4626)、ドレミの広場 (☎ 48 - 0242)

妊 娠中から産後の不安や、子育て中に困ったことや知りたいことがあれば気軽に相談してください。助産師や子育て支援コーディネーター(保育士)と一緒に考えたり、子育てに関する情報を提供しています。電話相談も可能です。詳細は、上記へ。



相談業務以外に…

- ・育児用品(ベビーベッド、ベビーバス)の貸し出し、まだ使える育児用品(チャイルドシート、ベビーカー等)の引き取り、譲渡
- ・きらきら☆子育て通信(子育てに役立つ情報)の発行
- ・絵本や、妊娠・育児に関する本の貸出

■ 子育て総合支援室

保健福祉センター「陽だまり」1階(大字粟殿)

▶ **受付時間** 平日午前8時30分～午後5時15分(祝日、年末年始を除く)

■ ドレミの広場

まほろばセンター2階(大字桜井)

▶ **受付時間** 月・火・金・土・日・祝日午前9時～午後5時30分(年末年始を除く)(第3火曜日は休館)

市普通財産の土地・建物を 一般競争入札により公売します

☎ 総務課資産管理係 (☎ 42 - 9111 内線 322・330)

旧 老人福祉センター(大字倉橋)の土地・建物を、一般競争入札により公売します。

▶ **入札日時** 9月29日(☎)午前10時～

▶ **入札場所** 市役所本庁舎3階第1会議室

▶ **現地見学会** 9月10日(☎)午前10時～

※9月1日(☎)～8日(☎)平日午前9時～午後5時の間に、電話で上記まで事前に連絡してください。

▶ 物件の詳細

種別	地目・構造	地積・床面積	最低入札金額
土地	登記地目: 宅地	公簿 2,166.0㎡	2,593,000円
建物	鉄筋コンクリート 造2階建 一部平屋建 (昭和46年築)	809.45㎡	
	他2棟	32.26㎡	

■ **所在地** 大字倉橋2014番地の2・2015番地の2・2017番地の2・2104番地の2・2105番地・2116番地の2(現状有姿、建物付で一括入札)

■ **備考** 市街化調整区域(建ぺい率30%、容積率80%)、第2種風致地区、鳥見山風致地区(ゾーン4)、土砂災害警戒区域(土石流)内

※当該地は地図混乱地域であり、公図上では正確な形状が確認できません。

※開発(建築)等に当たっては、土砂災害防止法、都市計画法、建築基準法、道路法および条例などの法令により、規制がある場合がありますので、事前に関係機関に確認してください。

※落札後は、風俗営業の用途に使用してはならないものとします。

▶ **申込方法** 9月1日(☎)～18日(☎)平日午前9時～午後5時の間に、市役所3階総務課に直接提出(申込用紙と入札説明書は、総務課で配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。)

※入札に参加するには、事前に申込みが必要です。

自然災害 の脅威

平穏な日常を脅かす災害の恐怖。命をも落としかねないまさかの時は、前触れもなく突然訪れます。当市では、これまで大規模な災害は発生していませんが、決して他人事ではありません。幾度も危険にさらされています。

自分と家族の命を守るのは、日常の備えと正しい知識。「命を守る。」もしもの時を想定し、「今」から備えてください。



令和元年房総半島台風(台風第15号)

関東地方に上陸したものとしては観測史上最強クラス。9月9日に上陸し、千葉県を中心に被害を出した。死者3名、負傷者150名、住家倒壊76,874棟(全・半壊、一部破損)、浸水被害230棟^{*1}

千葉県市原市提供



令和元年東日本台風(台風第19号)

10月12日に日本に上陸。関東・甲信地・東北地方等で記録的な大雨となり、被害を出した。死者104名、負傷者384名、住家倒壊70,652棟(全・半壊、一部破損)、浸水被害31,021棟^{*2}

栃木県佐野市内の様子



令和2年7月豪雨

7月3日以降に熊本県を中心に九州や中部地方など日本各地で発生した集中豪雨。死者78名、負傷者24名、住家倒壊1,287棟(全・半壊、一部破損)、浸水被害15,281棟にも上った。^{*3}

熊本県錦町提供



熊本県人吉市内の様子(宇土市提供)

※1 令和元年12月23日現在消防庁応急対策室による「令和元年台風第15号による被害及び消防機関等の対応状況(第40報)」より ※2 令和2年4月10日現在内閣府防災による「令和元年台風第19号等に係る被害状況等について」より ※3 令和2年7月24日現在内閣府防災による「令和2年7月豪雨による被害状況等について」より

住まいや生活、大切なものを一瞬で奪う自然災害

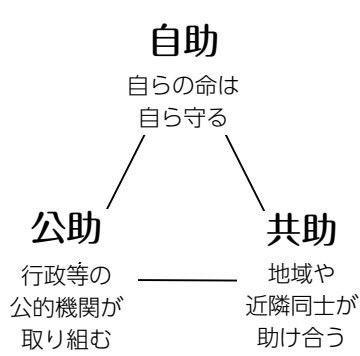
自らの命を自ら守るために、

今でできることを考えましょう。

3つの助で命を守る

今までの大規模災害は、公助による支援が被災者に届くまでに、ある程度時間が必要となる等、公助の限界が指摘されてきました。

災害から自分や家族の身を守るためには、「自らの命は自ら守る」という気持ちをしつかりと持ち、備えることが大切です。その上で、「自助・共助・公助」がそれぞれの役割を通して連携していくことが重要です。



【自助の役割】

▽災害現場…いざという時は

自分の判断で避難する

▽備え…住宅の耐震化、家具類の転倒・落下防止対策、住宅用防災機器の設備管理、非常持出品・備蓄品の準備、避難所の確認、防災に関する知識を身に付ける

【共助の役割】

▽災害現場…けが人や病人の救護を手伝う、避難所の管理運営

▽備え…地域で防災訓練を実施し、地域の防災力向上を図る、地域に住む要配慮者への協力体制構築、自主防災組織結成やリーダー育成

【公助の役割】

▽災害現場…救援物資の受け入れや配送、仮設住宅の建設、自治体や自衛隊等の救助活動

▽備え…医療救護体制の確立、生活物資の備蓄、防災への啓発活動、公共物の耐震化と安全対策の強化

避難の準備は万全に

食料等の備蓄

近年、毎年のように全国各地で豪雨災害が発生しているため、これまでに備蓄の必要性を感じている人が多いのではないのでしょうか。しかし、必要性は理解していても実際に食料の備蓄や賞味期限を管理することはなかなか難しいものです。この問題を解決するため、日常の中に食料備蓄を取り込むという考え方もあります。

普段から少し多めに食材、加工品を買っておき、使った使った分だけ新しく買い足

災害時持ち出し品リスト

- | | |
|---|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 水 | <input type="checkbox"/> 洗面用具 |
| <input type="checkbox"/> 食料品 (最低3日分)
レトルト食品・ビスケット・乾パン等 | <input type="checkbox"/> 毛布 |
| <input type="checkbox"/> 貴重品
現金・印鑑・通帳・健康保険証等 | <input type="checkbox"/> ビニール袋 |
| <input type="checkbox"/> 携帯電話・ラジオ | <input type="checkbox"/> 常備薬 |
| <input type="checkbox"/> 充電器・予備電池 | <input type="checkbox"/> 雨具 |
| <input type="checkbox"/> 懐中電灯 | <input type="checkbox"/> タオル・着替え |
| <input type="checkbox"/> 筆記用具 | <input type="checkbox"/> 笛やブザー |
| | 感染防止のため |
| | <input type="checkbox"/> マスク |
| | <input type="checkbox"/> 体温計 |
| | <input type="checkbox"/> 消毒液等 |

していくことで、常に一定量の食料を家に備蓄しておく方法を「ローリングストック」と言います。ポイントは、日常生活で消費しながら備蓄することです。

食料等を一定量に保ちながら、消費と購入を繰り返すことで、備蓄品の鮮度を保ち、いざという時にも日常生活に近い食生活を送ることができるとはなりません。

なお、ローリングストックの注意点は「古いものから使うこと」と「使った分は必ず補充すること」です。備蓄する食料が古くなってしまわないよう、消費の際には、必ず一番古いものから使うようにしましょう。ちよつと補充を怠ったタイミングで災害が来る可能性もありますから、消費した分の補充は必ず直後に行いましょう。



災害時にわかりやすい指標
「警戒レベル」で避難をお知らせ

	避難情報	防災気象情報
警戒レベル 5	災害発生情報 すでに災害が発生している状況。命を守る最善の行動が必要。	氾濫発生情報 大雨特別警報
警戒レベル 4	避難勧告 / 避難指示 (緊急) 災害の可能性が非常に高く安全な場所への避難が必要	氾濫危険情報 土砂災害警戒情報
警戒レベル 3	避難準備・高齢者等避難開始 避難に時間を要する人とその支援者は避難。他の住民は準備。	氾濫警戒情報 大雨警報 (土砂災害)・洪水警報
警戒レベル 2	注意報 ハザードマップ等で避難場所や経路の確認を行い、避難に備える。	氾濫注意情報
警戒レベル 1	警報級の可能性 最新情報に注意を向け、災害への心構えを高める	

避難情報や災害情報を正しく理解する
警戒レベルという指標
気象庁では昨年から、気象警報等の防災気象情報について、取るべき行動を直感的に理解出来るよう、5段階の「警戒レベル」での表現を開始しました。

警戒レベルは、住民が取るべき行動を直感的に理解出来るよう、レベル5〜レベル1の5段階に分けられています。このうち、レベル1〜2は気象庁が発表する注意報等、レベル3〜5は市町村が発令する避難勧告等をレベル分けしたものです。レベル3は高齢者や体の不自由な人が避難を開始する段階、レベル4は災害が発生する可能性が高まった危険な場所にいる全ての人が避難をする段階とされ、レベル5は既に災害が発生している段階を示します。この段階になってから避難を開始することが困難となるような段階ですので、レベル3〜4の間に避難を行うことが重要です。

災害時は 避難情報や災害情報を頼りに
5段階の警戒レベルによる避難情報や気象庁等が発表する情報等を基準に避難の判断をしてください。
避難情報は、テレビやラジオ、緊急速報メールの他、次に紹介する情報入手手段も活用しましょう。



防災気象情報の1つである土砂災害警戒情報とは
大雨警報(土砂災害)が発表されている状況で、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、住民の自主避難の判断を支援するよう、対象となる市を特定して警戒を呼びかける情報で、都道府県と気象庁が共同で発表しています。詳細な領域は、気象庁ホームページ掲載の「大雨警報(土砂災害)の危険度分布」(詳細は左記QRコードへ)等から確認できます。

② 数分以内に返信されるメールの表示画面に従って登録。
※1メール受信に係る通信料は利用者の負担です。登録に必要な個人情報はメールアドレスのみで、このサービスのためだけに使用します。※2迷惑メール対策をしている場合は、「sakurai-city@raidan2.kitaiwork.jp」からGメールを受信できるように設定してください。



桜井市安心安全システム
事前登録した携帯電話やパソコンに、メールで左記の防災情報や緊急のお知らせを配信するサービスです。(登録無料※1)
▽地震情報
▽気象警報：注意報・警報、土砂災害警戒情報等
▽避難情報：避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)等
登録方法
① housai.sakurai-city@raidan2.kitaiwork.jp
空メール(件名・本文不要)を送信※2してください。
左記QRコードからも送信できます。



ハザードマップ

自宅が安全かどうか確認し、日頃から有事の際の避難行動について検討しましょう。土砂災害の危険箇所、河川の浸水想定区域、避難所等を住宅地図や航空写真に重ねて見ることができます。冊子は市役所・西分庁舎で配布しています。また、市ホームページや「桜井市web版ハザードマップ(右記QRコードからアクセスできます)」でも閲覧できます。



電話やFAXでの情報発信

視覚障がいの人や携帯電話を持っていない人に、個人宅の電話やFAXへ情報を配信しています。サービス希望する人は、危機管理課（☎42・9111内線309）まで申込んでください。



Yahoo!防災速報

市とヤフー株式会社で「災害に係る情報発信等に関する協定」を締結し、同社が提供する「Yahoo!防災速報」を活用して、災害発生時や台風接近時等に、避難所の開設状況や注意喚起の情報を配信しています。登録方法は、<https://eng.yahoo.co.jp/>を参照してください。左記QRコードからもアクセスできます。



防災ダイヤル

自動音声案内で情報をお知らせします。（通話料有料）
● 地震情報・避難関連情報・気象警報

☎050・5578・2621

● 防災情報以外のお知らせ （市役所から）

☎050・5578・2622

関西電力送配電株式会社の「停電情報アプリ」

全域停電情報や復旧作業の進捗状況等が確認でき、登録した地域はプッシュ通知で情報が届きます。左記QRコードからダウンロードできます。



新型コロナウイルスの感染リスクを下げる

避難行動

「密」を避けるため分散避難を
日本災害情報

報学会は「避難とは難を避ける行動のことで、避難所に行くことだけが避難ではありません」と強調したうえで、避難所での3密（密閉・密集・密接）を避けるため、自宅が安全な地域にある場合は、自宅にと



ハザードマップ等を参考に安全な場所へ

どまる「在宅避難」や親戚や知人の家への避難等、避難所以外の選択肢を持つよう提案しています。平時からハザードマップ等で自宅が安全かどうかを確認し、災害時の避難行動を決めておきましょう。

▲避難行動判定フロー
あなたがとるべき避難行動とは？



避難所での感染防止対策 避難所へ行く前

必ず健康状態の確認をしてください。次の症状がある場合は、まずかかりつけ医を受診するか、帰国者・接触者相談センター（☎0742・27・1132）へ相談してください。

① 息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

② 重症化しやすい人*で、発熱や咳等の比較的軽い風邪の症状がある場合

*高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある人や透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている人

③ 妊婦の人で比較的軽い風邪症状がある場合

④ ①～③以外で発熱や咳等、比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合
避難所では

市が避難情報を発令した時、発熱や風邪症状がある人で、自宅を離れての避難が必要な人は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、専用の避難所（中央公民館）を用意しています。避難時は、事前に災害対策本部（☎42・9111）まで連絡してください。また、通常の避難所でも風邪症状が認められた人についても専用の避難所（中央公民館）に案内します。ご協力をお願いします。

また、避難所では、間仕切りや設置や十分な換気、スペースの確保等、少しでも感染症等の感染リスクが軽減されるよう対策します。避難時は、マスクの着用・咳エチケット・手洗い・うがいの徹底等のご協力をよろしくお願

いします。



命を守るために

災害はいつ、どこで発生するかわかりません。今後、地球温暖化に伴い気象現象はさらに激甚化すると言われています。自然災害は決して他人事ではありません。災害時には「自らの命は自ら守る」という意識を持ち、自らの判断で行動することが重要です。しかし、有事の際には時間的猶予が無い状況で判断を迫られることがあります。また、正しい知識を持ち合わせていないと、かえって危険な状況に陥るような判断をしてしまうことがあるかもしれません。日頃から備蓄品だけでなく、正しい知識も備えておきましょう。また、1人で避難することが難しい人が近くにいる時等は、地域ぐるみで助け合いましょう。命を守るために、日頃から家族や地域で防災・減災について話し合ってみませんか。

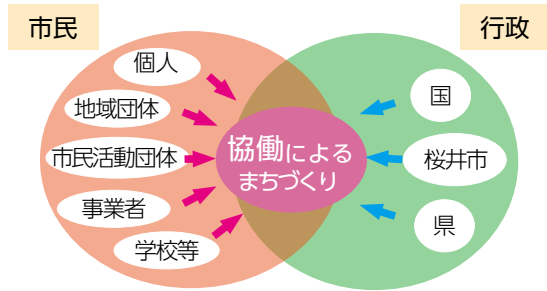


桜井市市民協働推進補助金採択事業を紹介します

「協働」という言葉を知っていますか

協働とは、市民と行政が、共通の目標に向かって、お互いに役割分担をしながら協力して取り組んでいくことを言い、「共同」や「協同」とも少し違います。市は、多数の事業を市民と協働で実施していますが、その協働の形態は、例えば市と市民団体が「共催」したり、「実行委員会」を構成してイベントを開催したり、市民団体が実施する事業を市が「後援」「協賛」「補助」したりする等様々です。

この多数の協働事業のなかで、市から「市民協働推進補助金」の交付を受けて、公益的な活動を実施する団体の活動を、今月から毎月紹介していきます。



01 茅原のハスを育てる会

「茅原のハスを育てる会」は、山の辺の道に面した耕作放棄地（約1500㎡）に蓮の花を栽培して「山の辺ハスの花ロード」として整備することにより、里山の自然景観を保全し、市の観光拠点である「山の辺の道」をより楽しく散策してもらえるようにする活動をしています。

この会の代表に活動への思いを聞いたところ、「観光客の中心は、何回も訪れてくれる傾向が高い中高年世代。外国人も多いです。暑い時期はハイキングで歩き疲れた体を蓮の花を眺めたり、写真撮影等をしたりして、より一層の楽しい一時を過ごしてもらえるよう活動しています。」とのこと。

栽培してから3年。花の見頃は6月下旬から8月中旬頃で、今年も順調に咲き誇り、多くの観光客に楽しまれています。



認知症 さくらい ささえあい

認知症は年を重ねると誰でもなりうる身近な病気であり、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、みんなが認知症を自分ごととして考えることが大切です。市では、「認知症 さくらい ささえあい」を合言葉に認知症の人やその家族への支援や、地域の人・医療や介護に携わる人・企業等みんなが認知症の人やその家族を支えるため、認知症の正しい理解を広めています。



桜井市の認知症ささえあい活動の一員です

認知症を正しく理解するなら…

認知症サポーター養成講座

認知症の基本的な知識や対応の仕方を学び、「認知症サポーター」になれる講座です。認知症サポーターとは、特別なことをするのではなく、認知症を自分ごととして捉え、温かく見守る人のことです。受講者には認知症サポーターの印として、オレンジリングを渡しています。

- ▷日時 9月24日(金) 午前10時～正午
- ▷場所 保健福祉センター「陽だまり」2階会議室2
- ▷申込方法 電話で下記へ

職場や趣味の会等に、講師が出向いて講座を開催することもできます。開催を希望する人は、右記問い合わせ先まで電話してください。

認知症の人やその家族同士で思いを分かち合うなら…

認知症カフェ「カフェひだまり」

認知症の人やその家族が参加できるカフェです。カフェでは、認知症の人やその家族同士で日頃のたまった思い等をおしゃべりしたり、医療や介護の専門職への認知症相談ができたりします。気になる人は、1度下記まで気軽に電話してください。

- ▷日時 9月～令和3年3月までの毎月第3火曜日午後1時30分～3時
- ▷場所 保健福祉センター「陽だまり」2階会議室2



☎ 地域包括ケア推進室 (☎ 47 - 4503)



桜井市では、奈良県とのまちづくり連携協定に基づき、市内5か所のエリアでまちづくりの取り組みを進めています。

今月号は、近鉄大福駅周辺地区のまちづくりの進捗状況について報告します。

多世代居住のまちを目指して

近鉄大福駅周辺地区では、平成31年2月に県営住宅桜井団地の第1期新築工事の起工式が執り行われ、令和2年度中の竣工を目指して今も工事が進んでいます。今後4期にわたる団地のリニューアル工事を経て、地域の拠点として整備される予定です。

このエリアでは、平成27年7月に奈良県とまちづくりに関する基本協定書を取り交わして、県営住宅の建て替え事業を軸にした、子育て世代から高齢者までの各世代



が地域に根付いて生き活きと住み続けられるまちづくりを目指してきました。

中和幹線道路沿いから近鉄大福線周辺にかけての徒歩圏内に、様々な世代や世帯が暮らす地域の特性を活かすため、

これまでも歩くまちづくり計画に基づく歩道整備や地域交通の検討等を進めています。

今年度は、団地の高層化建て替えに伴って生まれる余剰地の活用に関する調査検討を行って、将来の子育て施設や高齢者支援施設等の整備に向けた方針を固めます。

市と県および地域が一体となって地域の課題を解決しながら、これからも地域の持続的発展と活性化のための取り組みをよりいっそう進めていきます。



発掘調査現場から (283)

ふとがたはまぐりばせきふ 黒崎で採集した大型蛤刃石斧

写真の石器は、弥生時代の石器の一種で、ふとがたはまぐりばせきふとされるものです。この石器に木製の柄をつけて、主に木の伐採に使われていた斧だと考えられています。刃の部分を側面から見ると形が蛤に似ていることからこのような名前が付けられています。粗割りした原石を丁寧に磨き、形や刃を成形していることから磨製石器と呼ばれています。

実はこの石器は、第二次世界大戦中に大字黒崎地内で畑の開墾中に見つけられたもので、先日、発見した人の家族が文化財課に持参されました。出土した地点は、現在遺跡にはなっていませんが、弥生時代の人々がここで木の伐採をしていたのかもしれない。このように、偶然の発見が遺跡発

見につながる場合があります。

もし遺物を見つけた場合は、それ以上掘り返さずに、文化財課まで相談してください。



大型蛤刃石斧 (下の部分が斧の刃)



はまぐりば 蛤刃の名前の由来 (蛤にみえますか?)





刀工

がっさん さだとし さだのぶ
月山 貞利さん・貞伸さん

苦難の時代を忘れずに、
 伝統の技を継承していきたい。

山の辺の道沿いに静かにたたずむ月山日本刀鍛錬道場。月山貞利さん・貞伸さんはそこで、月山派直系の継承者として日々刀を制作している。鎌倉時代に山形県の霊峰・月山で生まれた月山派は、幕末に大阪へと拠点を移し、大阪月山派として名をはせた。経済発展した大阪を離れ、精神統一できる環境を探した先代が、縁があり、桜井市に道場をかまえることとなった。貞利さんが刀工の道へ進むと決めたのは、父・貞一さんと昭和46年に重要無形文化財保持者に認定され「なんとかこの技術を覚えよう。絶やしたらあ

かん」と思ったのがきっかけ。仕事を始めた当時は、日本刀の材料となる玉鋼の製造も止まっていた。材料が尽きるのではなにかという不安の中で鍛錬を積んだ、刀工にとって苦しい時代だった。しかし「日本刀は、一千年以上古くからの歴史があり、日本人の精神文化の象徴。そんな日本刀を守るべきだ」という声が大きくなり、島根県出雲市のたたら製鉄が昭和52年に復興したことで、800年続く月山の技術が途絶えるという危機も逃れた。貞伸さんは、伝統技術の継承だけでなく、日本刀の啓蒙活動

へも力を入れていきたいと話す。人気アニメとコラボして打った刀が飾られた展示会では、フランスにも訪れ、海外の人々からの日本文化や日本刀の人気を肌で感じた。また、男性が好きなものという印象が強かった刀剣に「刀剣女子」と呼ばれる女性ファンが増えていくのは、ありがたいことだと言う。多くの人に興味を持ってもらい、刀の可能性を広げていきたいと意気込み、現在は秋に控えた東京での展覧会に向け、作品作りに打ち込む。

苦難の時代を乗り越え、今は技を磨くことに没頭できる時代。そのため、卓越した技術で、国宝や重要文化財に指定されるような刀を目指す人が増えていくと貞伸さんは話す。何百年と保存され、後世の人の目にも触れるだろう刀。刀工の仕事はいい加減ではできない。「平成の時代、令和の時代にいい作品を残しておきたい」と語る。

▶月山貞利作



▶月山貞利・貞伸合作



つどいの広場

大字粟殿 1000-1 保健福祉センター「陽だまり」 ☎ 43-9112

▷日時 月～金曜日（祝日を除く）
9:00～12:00、13:00～16:00

▷対象 0歳～就学前の子どもとその保護者

▷費用 無料

イベント名		日時
ふれあいの日 年齢別	0歳児の日	9/9 ☎ 9:00～12:00
	1歳児の日	9/16 ☎ 9:00～12:00
	2・3歳児の日	9/23 ☎ 9:00～12:00

ドレミの広場

大字桜井 1259 まほろばセンター2階 ☎ 48-0242

▷日時 金～火曜日（土日祝も開所）
10:00～12:00、13:00～17:00

▷対象 0歳～就学前の子どもとその保護者

▷費用 無料



イベント名		日時
助産師相談		9/8 ☎ 10:00～11:30
栄養士相談		9/18 ☎ 10:00～11:30

※9/15 ☎はお休みです。（毎月第3火曜は休み）

※市ホームページにつどいの広場とドレミの広場の動画を掲載しました。

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、8月14日現在、つどいの広場・ドレミの広場は一部利用制限をかけています。そのため上記に記載のイベントは中止になる場合があります。詳細は市ホームページ等へ。

子育て支援センター やまぼうし

大字谷 280 飛鳥学院保育所内 ☎ 45-4356

▷日時 月～金曜日 9:00～12:00、12:30～15:00
土曜日 10:00～11:30

▷対象 0歳～未就園の子どもとその保護者

▷費用 無料

イベント名		日時
親子教室	お誕生会・ 身体測定	9/1 ☎ 10:30～11:30
特別企画	英語で遊ぼう	9/3 ☎ 10:30～11:00
	音で遊ぼう	9/17 ☎ 10:30～11:30
ホール開放		9/5 ☎・26 ☎ 10:00～11:30
園庭開放		9/12 ☎ 10:00～11:30

桜井認定こども園 三輪学園

大三輪幼稚園

どんぐり広場

大字箸中 994-1 ☎ 43-7291

毎月のお誕生日会に参加することができます。エプロンシアターなどの楽しい催し物もあります。

▷日時 毎月初旬 10:00～11:00

▷対象 就学前までの未就園児

▷費用 無料

※参加を希望する人は、事前に園に連絡してください。



乳幼児健診・相談・教室

▷場所 保健福祉センター「陽だまり」1階

▷問い合わせ先 けんこう増進課（☎ 45-3443）

新型コロナウイルス感染の状況により、乳幼児健診等を延期または中止する場合があります。その際は改めて案内します。

行事	対象	日程	備考
4か月児健康診査	令和2年5月1日～5月31日生	9/28 ☎	各健診は個別案内を送りますので、詳細は個人通知を確認してください。 ※日程が合わないときは、けんこう増進課まで連絡してください。
10か月児健康診査	令和元年11月1日～12月5日生	9/23 ☎	
1歳6か月児健康診査	平成31年1月4日～1月24日生	9/4 ☎	
	平成31年1月25日～2月18日生	9/24 ☎	
2歳6か月児歯科健康診査	平成30年2月生	9/3 ☎	
	平成28年12月13日～12月31日生	9/3 ☎	
3歳6か月児健康診査	平成29年1月1日～1月22日生	9/10 ☎	
	平成29年1月23日～2月11日生	9/25 ☎	
	すくすく相談	1歳7か月未満	9/7 ☎ 9/30 ☎
もぐもぐ教室	※中止になりました。	10/2 ☎	受付時間 ① 9:30～10:00 ② 10:00～10:30 ③ 10:30～11:00 持ち物 母子手帳・バスタオル 要申込
マタニティ教室	※中止になりました。	9/4 ☎ 9/9 ☎ 9/15 ☎	個別での対応は可能ですので、けんこう増進課まで連絡してください。
パパママ教室	※中止になりました。	10/10 ☎	

市立図書館からのお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、利用制限を行っている可能性があります。詳細は図書館ホームページ等を確認してください。

大字河西 31 番地 (☎ 44 - 2600 ・ FAX44 - 2528)

ホームページ



twitter



今月の休館日
毎週火曜と
第2金曜(11日)

◆おはなしの会 ※大人も入場できます

(担当 桜井おはなしの会)

9月5日⊕ 15:00～15:30

(担当 子ども読未知)

9月19日⊕ 15:00～15:30

◆あかちゃんタイム

9月21日ⓂⓅ 10:00～11:00

※あかちゃんや小さい
お子さん連れの家族
がゆっくり絵本を選
んだり、読み聞かせ
ができるよう「おは
なしの部屋」を開放
します。(申込不要)



古文書講座 (全2回講座)

「くずし字を読んでみよう①」

要申込

定員30名

9月26日⊕ 14:00～15:30※¹

▶講師 安田真紀子さん(奈良大学非常勤講師・奈良町からくりおもちゃ館館長)

▶費用 200円(資料代)

俳句連続講座 (全4回講座)

「ゼロから始める俳句講座③」

要申込

定員30名

9月27日Ⓜ 13:00～15:00※¹

▶講師 朝妻力さん(俳句結社「雲の峰」主宰)

▶費用 200円(資料代)

▶持ち物 辞書・ノート・筆記用具・歳時記(持っていない人には講座内で案内します)

【共通申込方法】

来館のうえ直接申し込むか、往復ハガキ・電話・FAX またはメール(図書館ホームページお問い合わせよりメールができます)で受付。

※¹ 開場は30分前

まちの掲示板

まほろば教室で詩吟をしませんか？

楽しい仲間と漢詩、和歌、俳句などを歌い、歴史を学び感動を味わいましょう。

📅 毎月第1・3木曜日午後1～3時

📍 エルト桜井 2階桜井市まほろばセンター
内桜井市民活動交流拠点会議室

📞 淞苑会 中谷淞苑

(☎ 090 - 3975 - 3647)

粟殿区のホームページを開設しました

この度、粟殿区の情報により多くの皆さまに知っていただくために自治会ホームページを開設致しました。様々な情報を発信しておりますので、是非ご覧ください。

📍 粟殿区ホームページ作成

事務局 森田 (✉ sakurai.

odono@gmail.com)

詳細はこちらへ▲



あの日の桜井 懐かしの風景



大字桜井に役場があった頃の建物内の様子です。写真は国民健康保険の係の職員を写しています。今では当たり前のように使われているパソコン等の電子機器も、この頃にはまだ見当たりませんね。

このコーナーに掲載できる昔の写真を探しています。多くの人に懐かしく感じてもらえるような写真をお持ちの方は、ぜひ総務課(☎ 42-9111 内線 324)までお寄せください。提供していただいた写真は必ず返却します。

主に市内で活動しているグループの情報を掲載。イベント告知やメンバー募集など掲載を希望する人は、総務課文書広報係(☎ 42-9111 内線 324)まで。先着順で受け付けます。宗教団体・政治団体や営利目的の投稿はできません。

にんじんしりしり



1人あたり
エネルギー 49.3kcal
塩分 0.6g

材料 分量(3~4人分)
にんじん……………1本(150g)
卵……………1個
ごま油……………大さじ1・1/2

A
白だし……………小さじ2
しょうゆ……………小さじ1
いりごま……………適量

作り方

- ① にんじんは皮をむき、細い千切りにする。卵はボウルで溶きほぐす。
- ② フライパンにごま油を熱し、中火でにんじんがくたっとするまで炒める。
- ③ ②にAを加え、全体に味がいきわたるよう炒め合わせる。
- ④ ③に溶き卵を入れ、手早く炒め合わせる。仕上げにいりごまを入れ、全体をさっと炒める。



《レシピ提供》桜井市食生活改善推進員協議会

健康のためのワンポイントアドバイス 野菜摂取のコツは？

にんじんしりしりは冷蔵で2~3日保存ができ、作り置きおかずとしても重宝します。また、忙しい時に野菜を手軽に食べるには、スーパー等で販売しているカット野菜や冷凍野菜等を活用することもおすすめです。



紙面編成について

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、イベントや催しが中止になっていますので、6月号から桜井市 PHOTONEWS コーナーは、お休みしています。イベントや催しの開催が始まり次第、コーナーを再開します。



まちからのお便り

★桜井市内だけでも、こんなに多くの詐欺被害額があるんですね。他人事とは思えません。注意したいと思います。(60代・Hさん)

★詐欺メールが最近よく来ます。また、夏なので窓が開けっぱなしにしてしまいがちです。特集を読んで、泥棒にも注意しないと再度気付かされました。気を引き締めます。(50代・Nさん)

昨年、市内だけで特殊詐欺の被害総額は1,375万円にも及びました。被害者は高齢女性が多い傾向にあります。言葉巧みに誘導され、気付かぬうちに騙されていることも…。また空き巣被害は無施錠が原因での被害が大半を占めています。夏の暑い時期。窓を開けたまま寝てしまいがちですよ。しかし油断は被害に遭う可能性を高めてしまいます。今一度、防犯意識を高め、被害に遭わないように注意してくださいね。

LOVE ペット



める

7/10で15才!いつもでも元気できてね!



十太郎

女の子なのに、変な名前つけちゃって。

ペットの写真を募集しています。掲載を希望する人は、氏名・連絡先・ペットの名前を記入し、市役所総務課(〒633・8585のみで届きます)へ直接郵送するか、左のQRコードから応募してください。



▲応募はこちら

編集後記



自然災害特集の作成で、認識が曖昧だった「警戒レベル」が何なのかを改めて勉強し、情報を正しく理解する重要性を実感しました。(村上)

つなぐ人で月山さん取材させていただきました。月山彫と呼ばれる繊細な刀身彫刻も月山派の特徴の一つ。本紙掲載写真の刀にも、美しい龍が彫られています。(田上)



りんか
中川 梨花ちゃん
R2.5.3生



つばき
尾下 椿姫ちゃん
R2.4.4生



あきと
永瀬 明翔ちゃん
H27.4.13生

かわいいお子さんの笑顔
を紙面で届けませんか？



のあ
溝留 希愛ちゃん
R2.5.6生



りっか
奥田 璃奏ちゃん
R1.5.29生



ふうか
弓場 楓花ちゃん
R1.6.7生



れお
藤本 伶央ちゃん
R1.12.27生

このコーナーに掲載を希望する人は、氏名・連絡先・お子さんの名前(ふりがな)・生年月日・性別を記入のうえ、写真を直接郵送、または右のQRコードから添付して送ってください。市内在住で5歳までのお子さんに限り(弟妹と一緒にいる場合は除く)。過去に応募いただいたお子さんも、掲載後1年経過していれば再度掲載できます。※送っていただいた個人情報、当該応募手続きのためにのみ使用します。



こちらから簡単に
応募できます

▶送付先・問い合わせ先 〒633-8585 桜井市役所総務課 文書広報係 (☎42-9111 内線324)

クイズ & プレゼント

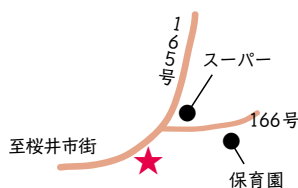
今月のプレゼント



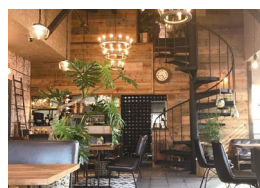
お食事券(1,000円分)(5名様)



今月は桜井の東、外山にあるお洒落なカフェ「UG」からお食事券のプレゼントです。2017年にオープンしたお店の店内は素敵なインテリアや雑貨に囲まれ、落ち着いた雰囲気。有頭エビフライ・煮込みハンバーグ・オムライスなどにデザートまでついた大人様ランチは大人気。ぜひご応募ください。



UG
桜井市大字外山1040 ☎42-2449
定休日 火曜日 営業時間 11:00~14:30、18:00~21:00



※クイズ正解者の中から抽選でプレゼントが当たります。当選者には市役所から「当選ハガキ」を送付しますので、直接店舗に持参のうえ、提示してください。※発表は発送をもって代えさせていただきます。また、お送りいただいた個人情報は、当選ハガキの発送のためにのみ使用します。

広報クイズ

・避難準備・高齢者等避難開始の警戒レベルは？

「警戒レベル ○」

ヒント：28ページ上部表参照

アンケート

・広報わかざくら9月号のご意見、ご感想
・取り上げてほしい企画や内容

応募方法

クイズの答え、住所、氏名、年齢、アンケートを書いて、ハガキ、FAXまたは右下のQRコードから応募してください。

〒633-8585 桜井市役所総務課「広報9月号」係

FAX 42-2656

締切：9月15日(必着)



このコーナーへのプレゼントを提供していただけるお店を募集しています！
詳細は総務課文書広報係まで連絡してください。